

～6月23日から29日は男女共同参画週間～

令和元年度男女共同参画キャッチフレーズ

## “男女共同参『学』

# 知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる”

### 男女共同参画とは

男女共同参画社会基本法は、平成11年6月23日に公布・施行されました。それにちなんで6月23日からの1週間は、「男女共同参画週間」とされています。

「男女共同参画社会」とは、男性と女性がお互いを尊重しあい、家庭や職場、学校、地域等のあらゆる分野で性別にとらわれず、それぞれの個性と能力を發揮しながら、喜びと責任を分かち合う社会のことです。

その実現のためには、皆さん一人ひとりの取組が必要です。

男女の働き方や家庭生活について考えてみませんか。

### 今年度のキャッチフレーズ

男女一人ひとりの夢や希望を実現することや、あらゆる分野で活躍できる社会づくりのためには、義務教育や高校、専門学校、高等教育(大学、大学院)などの各段階での学びや、その後の進路選択及びキャリア教育、社会人の学び直しなど、ライフステージに応じた多様な「学び」の機会の充実が必要です。

内閣府では、「学び」を通じて、男性も女性も、一人ひとりが、多様なライフキャリアの形成と、選択ができる社会の実現に向けたキャッチフレーズを募集し、「男女共同参『学』」と「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」の2つに決定しました。



### 市の取り組み

男女共同参画を推進するうえで基本となる「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」を平成28年3月に制定しました。

また、「第二次下野市男女共同参画プラン」が条例の施行に合わせて平成28年4月にスタートしました。「お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現をめざす下野市」を将来像として、3つの基本目標を掲げ、自分らしく生きることができる男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。

#### プランの基本目標

- 1 あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくり
- 2 女性の活躍を支える基盤づくり
- 3 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

### 男女共同参画パネル展を開催します

男女共同参画について多くの方に考えてもらうため、パネル展を開催します。ワーク・ライフ・バランスやLGBTなどに関するパネルを展示していますので、この機会にぜひご覧ください。

- 展示場所 下野市役所・石橋公民館・南河内公民館
- 展示期間 7月2日(火)まで



■ 問い合わせ先 市民協働推進課 ☎(32)8887